# 特定手続用海外旅行保険契約確認書

OVERSEAS TRAVEL COMPREHENSIVE

INSURANCE POLIC'

保険契約者 Policyholder 住所 Address

〒136-0073

トウキヨウトコウトウクキタスナ 3 12 15

氏名 Name

PHAN XUANTHIFN 様

Ϋ́	保険契約	E153171607							
	契約日		Year		Month		Day		
	Date	2015	年	08	月	25	日	1:40pm	
		From	Year		Month		Day		
	保険期間	2015	年	09	月	12	日	0:00am	から
	Period of	То	Year		Month		Day		
	Insurance	2015	年	09	月	23	日	まで	
		ドイツ							
	旅行								
	目的地								
	Destination								

被保険者 Insured 性別 生年月日 Gender Birthday			旅行目的 Purpose	er of Insureds		
			Birthday	観光・商用・留学以外	1	
本人	で本人 氏名 Name XUANTHIEN PHAN 男性 M 1987.03.03			補償内容および保険金額(	sured	
	様			傷害死亡 Injury Loss of Life 1	¥10,000,000	
被保険者住				傷害後遺障害 Injury Physical Impairme	¥10,000,000	
	被保険者の日本国内における居住	注用の住所		治療・救援費用 Medical/Rescuer's Expe	¥10,000,000	
				緊急歯科治療費用(縮小割合50%) Urgent	Dentistry Medical 2	補償Mortgage
				疾病死亡 Sickness Loss of Life 1	¥10,000,000	
				賠償責任 Personal Liability	¥100,000,000	
				携行品損害 Baggage 3	¥300,000	
				航空機寄託手荷物遅延等費用 Delayed Ba	¥100,000	
				弁護士費用等 Lawyer Expense	¥1,000,000	
				テロ等対応費用 Terrorism Corresponden	¥100,000	
				ペット預入延長費用 Pet Making a Depos	-	
特約 Specia	al Conditions					
通信販売特約	গ					
	売責に関する一部修正特約 カードによる保険料支払に関する特約	]				
		]		合計保険料(一時払)T	otal Premium	¥4,350

契約内容のご照会などのお問い合わせは

三井住友海上火災保険株式会社・インターネットデスク TEL 0120-988-181

受付時間 : 9:00~17:00 (年末年始は休業させていただきます)

代理店・扱者/仲立人 Agent エイチ・アイ・エス本社

1 死亡保険金の受取人は、被保険者の法定相続人となります。その他の保険金につい ては普通保険約款・特約に定めています。/ 2 緊急歯科治療費用については、現実に支 出した診察費等の所定の費用で社会通念上妥当な額に50%(縮小割合)を乗じた額を治療 ・救援費用保険金としてお支払いします。ただし、治療を開始した日からその日を含めて 7日以内に要した費用で治療・救援費用保険金額が限度となります。 したがいまして、残 額については自己負担いただくことになります。/ 3 携行品1つ(1個、1組または1 81-476-55-1467 (海外からのお問合せ/有料) 🕅 対) あたり10万円 (乗車券・旅券等は合計して5万円) を限度とし、損害額をお支払いた します。また、携行品損害保険金額が30万円を超えるご契約の場合でも、盗難、強盗およ び航空会社等寄託手荷物不着による損害については30万円を保険期間中の限度額とします 。/ 4 対象となるペットは、被保険者個人の家庭で、愛がん動物または伴侶動物として 飼養している犬または猫に限られます。

事故の受付、保険金請求のご相談など さまざまなご相談は

三井住友海上ライン(年中無休・24時間・日本語受付) 日本国内から 0120-365-240 無料) 81-3-3497-0915 海外から

(現地交換手に上記番号をお伝えいただき、コレクトコールで おかけください)

キャッシュレス (現金でのお支払いなし)治療を 希望される場合は、必ず治療の前に三井住友海上 ラインまでご連絡ください。

詳しくは下記のWEB版契約サービスガイドをご参照ください。

WEB版契約サービスガイド: http://pro.ms-ins.com/ personal/netins/kairyo/service.html

### 告知事項

1.旅行目的地

旅行される全ての国または地域を選択してください。 (宿泊などを伴わない交通機関の乗り継ぎ経由地は選択不要 `です。)

2.他の保険契約

被保険者の方が同種の危険を補償する他の保険契約等があ り、死亡保険金額の合計が5,000万円を超えますか。(特定 手続用海外旅行保険、海外旅行保険、普通傷害保険、家族 傷害保険、交通事故傷害保険、傷害疾病保険等をいい共済 約を含みます)

(注)他の保険会社等における契約を含み、本項目につい てはクレジットカード付帯海外旅行傷害保険は除きます。

3 . 旅行中に危険な職業・職務に従事しますか。 危険な職業とは、農林・漁業・採鉱・採石作業者、自動車 運転者(助手を含む)、木・竹・草・つる製品製造作業者、 建設作業者、オートテスター(テストライダー)、モータ ーボート(水上オートバイを含む)競争選手、猛獣取扱者 (動物園の飼育係を含む)、プロレスラー、ローラーゲー ム選手(レフリー含む)、力士、その他これらと同程度ま たはそれ以上の危険な職業をいいます。

#### 【告知頂いた内容】

本書面の「旅行目的地」欄に記載されている国 上記 1.

または地域となります。 上記2.3.すべての旅行される方(被保険者)について 上記2.3.の内容にはいずれも該当しません。

この保険契約には、職業・職務や旅行行程の変更など、ご契 約後にご連絡いただくべき事項(通知事項)があり、保険契 約の重要な事項に関する説明書類に記載しています。また、 被保険者・保険金額(保険金額の定めがない場合を含みます )・免責金額・保険金のお支払い方法・その他の補償内容等 の詳細は、普通保険約款・特約において定めていますので、 ご確認ください。

### 引受保険会社 Insurance Company

## 三井住友海上火災保険株式会社

MITSUI SUMITOMO INSURANCE CO., LTD.

特定手続用海外旅行保険普通保険約款および特約にしたがっ て保険契約を締結し、その保険契約内容を表示します。

# 特定手続用海外旅行保険契約確認書

トウキヨウトコウトウクキタスナ 3

OVERSEAS TRAVEL COMPREHENSIVE INSURANCE POLIC'

12 15

(ご自宅控え)

保険契約者 Policyholder 住所 Address 〒136-0073

氏名 Name

PHAN XUANTHTFN 様

保険契約	E153171607							
契約日		Year		Month		Day		
Date	2015	年	08	月	25	日	1:40pm	
	From	Year		Month		Day		
保険期間	2015	年	09	月	12	日	0:00am	から
Period of	То	Year		Month		Day		
Insurance	2015	年	09	月	23	日	まで	
	ドイツ							
旅行								
目的地								
Destination								
	契約日 Date 保険期間 Period of Insurance 旅行 目的地	契約日 Date 2015 From 2015 Period of To 10surance 2015 旅行目的地	契約日 Year 2015 年  保険期間 Period of Insurance に対して 2015 年  ドイツ 旅行目的地	Date     2015 年     08       保険期間 Period of Insurance     From Year 2015 年 09       ドイツ       旅行目的地	契約日 Year Month 2015 年 08 月 From Year Month 2015 年 09 月 Period of Insurance 2015 年 09 月 ドイツ 旅行目的地	契約日 Year Month 2015 年 08 月 25 From Year Month 2015 年 09 月 12 Period of To Year Month 1nsurance 2015 年 09 月 23 ドイツ 旅行目的地	契約日 Date       Year       Month       Day         2015 年       08 月       25 日         From       Year       Month       Day         保険期間 Period of Insurance       700 月       12 日         Year       Month       Day         Year       Month       Day         Year       Month       Day         Year       Month       Day         Insurance       2015 年       09 月       23 日         ドイツ       旅行 目的地	契約日 Year Month Day 2015 年 08 月 25 日 1:40pm Priod of Insurance 2015 年 09 月 23 日 まで ドイツ

被保険者 Insured	旅行目的 Purpose 被保険者数 Numbe			r of Insureds		
IX KIPA E MISUTOG	観光・商用・日					
ご本人   氏名 Name     本人   XUANTHIEN PHAN	補償内容およ	ured				
様			傷害死亡 Injury Loss of	f Life 1		¥10,000,000
被保険者住所 Address			傷害後遺障害 Injury Phy	¥10,000,000		
被保険者の日本国内における居住	主用の住所		治療・救援費用 Medical/	¥10,000,000		
			緊急歯科治療費用(縮小割	補償Mortgage		
			疾病死亡 Sickness Loss	¥10,000,000		
			賠償責任 Personal Liabi	¥100,000,000		
			携行品損害 Baggage 3	¥300,000		
			航空機寄託手荷物遅延等費	¥100,000		
			弁護士費用等 Lawyer Exp	¥1,000,000		
			テロ等対応費用 Terroris	¥100,000		
			ペット預入延長費用 Pet	-		
T						
特約 Special Conditions						
通信販売特約						
戦争危険等免責に関する一部修正特約						
クレジットカードによる保険料支払に関する特約	]					
			合計保険料	料(一時払)Tota	I Premium	¥4.350

契約内容のご照会などのお問い合わせは

三井住友海上火災保険株式会社・インターネットデスク TEL 0120-988-181

|受付時間 : 9:00~17:00 (年末年始は休業させていただきます)

代理店・扱者/仲立人 Agent エイチ・アイ・エス本社

1 死亡保険金の受取人は、被保険者の法定相続人となります。その他の保険金につい ては普通保険約款・特約に定めています。/ 2 緊急歯科治療費用については、現実に支 出した診察費等の所定の費用で社会通念上妥当な額に50%(縮小割合)を乗じた額を治療 ・救援費用保険金としてお支払いします。ただし、治療を開始した日からその日を含めて 7日以内に要した費用で治療・救援費用保険金額が限度となります。 したがいまして、残 額については自己負担いただくことになります。/ 3 携行品1つ(1個、1組または1 81-476-55-1467 (海外からのお問合せ/有料) 対) あたり10万円 (乗車券・旅券等は合計して5万円) を限度とし、損害額をお支払いた します。また、携行品損害保険金額が30万円を超えるご契約の場合でも、盗難、強盗およ び航空会社等寄託手荷物不着による損害については30万円を保険期間中の限度額とします 。/ 4 対象となるペットは、被保険者個人の家庭で、愛がん動物または伴侶動物として 飼養している犬または猫に限られます。

事故の受付、保険金請求のご相談など さまざまなご相談は

三井住友海上ライン(年中無休・24時間・日本語受付) 日本国内から 0120-365-240 無料) 81-3-3497-0915 海外から

(現地交換手に上記番号をお伝えいただき、コレクトコールで おかけください)

キャッシュレス (現金でのお支払いなし)治療を 希望される場合は、必ず治療の前に三井住友海上 ラインまでご連絡ください。

詳しくは下記のWEB版契約サービスガイドをご参照ください。

WEB版契約サービスガイド: http://pro.ms-ins.com/ personal/netins/kairyo/service.html

### 告知事項

1.旅行目的地

旅行される全ての国または地域を選択してください。 (宿泊などを伴わない交通機関の乗り継ぎ経由地は選択不要 `です。)

2.他の保険契約

被保険者の方が同種の危険を補償する他の保険契約等があ り、死亡保険金額の合計が5,000万円を超えますか。(特定 手続用海外旅行保険、海外旅行保険、普通傷害保険、家族 傷害保険、交通事故傷害保険、傷害疾病保険等をいい共済 約を含みます)

(注)他の保険会社等における契約を含み、本項目につい てはクレジットカード付帯海外旅行傷害保険は除きます。

3.旅行中に危険な職業・職務に従事しますか。 危険な職業とは、農林・漁業・採鉱・採石作業者、自動車 運転者(助手を含む)、木・竹・草・つる製品製造作業者、

建設作業者、オートテスター(テストライダー)、モータ ーボート(水上オートバイを含む)競争選手、猛獣取扱者 (動物園の飼育係を含む)、プロレスラー、ローラーゲー ム選手(レフリー含む)、力士、その他これらと同程度ま たはそれ以上の危険な職業をいいます。

### 【告知頂いた内容】

本書面の「旅行目的地」欄に記載されている国

または地域となります。 すべての旅行される方(被保険者)について 上記2.3.の内容にはいずれも該当しません。

この保険契約には、職業・職務や旅行行程の変更など、ご契 約後にご連絡いただくべき事項(通知事項)があり、保険契 約の重要な事項に関する説明書類に記載しています。また、 被保険者・保険金額(保険金額の定めがない場合を含みます )・免責金額・保険金のお支払い方法・その他の補償内容等 の詳細は、普通保険約款・特約において定めていますので、 ご確認ください。

### 引受保険会社 Insurance Company

## 三井住友海上火災保険株式会社

MITSUI SUMITOMO INSURANCE CO., LTD.

特定手続用海外旅行保険普通保険約款および特約にしたがっ て保険契約を締結し、その保険契約内容を表示します。